

監査結果の公表

(その4)

令和元年度定期監査(その4)を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉 敬宇
茂原市監査委員 竹本 正明

監査の対象

【都市建設部】 土木建設課・土木管理課・都市計画課・建築課・都市整備課・下水道課

監査の期間

令和2年1月10日から
2月18日まで

監査の場所

茂原市役所
茂原市国府関
【(仮称)茂原長柄スマートIC設置事業】
茂原市高師

【茂原駅前通り地区土地区画整理事業】

監査の方法

各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか、住民福祉の増進に努め最少の経費で最大の効果を上げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き、提出された監査資料及び関係諸帳簿を調査し、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果

計画された事務事業は順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

意見

事務事業の執行状況に関する意見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

土木建設課

○昨年の台風及び記録的豪雨による浸水被害は、これまでの想定を超える災害となった。水害対策については、今後も局地的な豪雨や大型台風の発生が想定されることから、災害から市民の生命・身体及び財産を守るため、国・県・関係機関等との連携を強化し、河川改修の抜本的な見直しを含めた治水対策及び内水対策に早急に取り組まれない。

土木管理課

○市が管理する準用河川等の浸水被害については、水害回避に向けた年度計画を策定し、水害リスクが高まる梅雨期を目的とした事業の完了に努められたい。

○交通安全施設整備事業については、県・警察・教育委員会等との連携による通学路等の事故発生危険箇所等の点検及び整備を行い児童・生徒・市民の安全確保に努めているところであるが、がけ崩れや土砂災害警戒区域等の通学路についても点検等を行い安全確保に取

り組まれない。

○道路管理については、管理瑕疵による損害賠償請求事例が発生していることから、道路パトロールの強化を図り損傷等の発見・補修に努めているところであるが、スマートフォン等から道路や交通安全施設の損傷等を通報する「市民レポートシステム」の更なる周知を図り適正な維持管理に努められたい。

建築課

○国の被災者支援である「被災者生活再建支援制度」は、居住住宅の全壊または大規模半壊が対象であり支給対象外となる世帯が多いことから、本市独自の支援策として、「茂原市被災住宅修繕緊急支援事業補助金」を創設し支援の拡充に取り組んでいるが、今後も被災者の生活基盤の再建のため被災者に寄り添った支援に取り組まれたい。

○建築行政については、過去の浸水被害を踏まえ、従前より設計業者等に対する浸水地域の情報提供、助言等

を行っていている。不動産業者には契約時に顧客に対し津波や土砂災害のリスクを伝える「重要事項説明」が義務付けられているが、河川氾濫や豪雨等による浸水リスクは義務付けられていないため、昨今の台風や豪雨による浸水被害を鑑み、市民の安全確保、迅速な避難のため洪水ハザードマップを活用した浸水リスクの情報提供に積極的に取り組まれない。

お問い合わせは、
監査委員事務局(9階)
☎201560、FAX201607へ。

